

平成27年度 第2回たつの市行財政改革推進委員会会議要録

日 時：平成28年2月19日（金） 午前10時～

場 所：市役所301会議室

出席者：委員11名（欠席1名）、こども園推進室長、事務局

1 会議内容

議事 たつの市公共建築物再編実施計画（案）について

2 議事要旨

○たつの市公共建築物再編実施計画（案）の内容について、事務局から説明

市が所有する公共建築物は、約7割が建築後30年を超えており、今後、更新（大規模改修、建替）費用が増大する。また、市町合併により、機能的に重複した施設も複数存在する。一方、市の収入は、少子高齢化の進行及び普通交付税の算定特例加算の終了により減少が見込まれることから、人口規模にあった施設保有量の維持と財政負担の軽減を早期に図る必要がある。

実施計画は、166の対象施設を施設種類ごとに15に分類し、再編期間と再編方法を示している。計画の見直しは3年毎に行う。

○たつの市幼稚園・保育所再編計画（案）について、こども園推進室から説明

市内42園の多くが建築後30年以上経過している。核家族化や就労形態の多様化により、幼稚園から保育所・こども園へ需要が移行するなか、就学前児童数は、平成21年4,153人から平成31年3,780人に減少が見込まれる。

一定規模の集団を確保するため、幼保連携型認定こども園の整備を推進していく。

○主な意見等の要旨は次のとおり。

（委員） 苅屋保育所は、この3月で用途廃止になるのか。

（こども園推進室） 平成32年3月で閉園になる。

（委員） 再編期間が28年度から5年以内の施設が多く、再編内容も抽象的である。5年はすぐに過ぎてしまうが、今後新たな取組み内容が示されるのか。

（事務局） 合併特例債を活用できる期間が、平成28年度で残り5年となる。有効に活用していきたいので再編期間5年の施設が多くなっている。

個別の計画については、今後施設所管課で検討していく。

（委員） 行政改革推進室でそれを取りまとめていくのか。また、その結果は、行財政改革推進委員会に報告されるのか。

（事務局） 計画については、PDCAサイクルを回して管理していく必要がある。

本委員会にも随時報告させていただく。

(委員) 具体的な計画は、事前に本委員会に出てくるのか。

(事務局) 実施計画は、全体的な方向性を示すもので、個々の計画についての情報提供はできても、再編方法を事前に諮ることはできないと考える。

(委員) 最初に構想が出来ていないと、ズルズル5年が過ぎてしまう恐れがある。目標を最初に決めて、行政改革推進室で整理検討していくべきではないか。

(事務局) 市における危機感は大いだが、総論賛成・各論反対で、じっくりとした議論が必要と考える。

(委員) 図書館を統廃合すると、車が無い人は利用しにくくなる。現況のまま整備していく方がよい。本市は学都を目指しているが、それにも反するのではないか。

(事務局) 例えば、御津図書館は老朽化が激しく、同じく建替えが検討される御津総合支所等との複合化も見据えて考えている。

(委員) 前向きに考えたいということは分かるが、時間的な問題がある。計画的に無駄なく進めていくべきである。

(事務局) この計画は、現状における本市の危機感や施設再編の必要性についてお示しするものと考えている。全国的に多くの自治体で計画を策定しているが、他でもやはり個別の問題が出てきている。時間の制約がある中で、総括的な計画が必要と考え策定するものである。

(委員) 合併特例債は、どれくらい残っているのか。また、期間はいつまでか。

(事務局) 合併特例債の発行可能額は、338億円余りである。発行済み額は、111億円で、今後、平成32年までの発行計画額を139億円見込んでいる。

(委員) 全部建替えでやるには、とても足りないのではないか。平成32年に完成していないといけないのか、着手していればいいのか。

(事務局) 平成32年に着手していれば、1年間は繰越ができ、33年までは使える。

(委員) では、優先順位を付けていかなければならないということか。

(事務局) 期限を過ぎると合併特例債は使えなくなるが、今、国の方でも公共施設の最適化に別の財政措置が考えられているところである。

(委員) 南海トラフ巨大地震に備えて、御津地区に防災タワーを建設頂きたい。揖保川豊堤の豊など防災資材を収納できて、平時は観光施設になるような拠点で、他市にそういう事例もある。

(事務局) ご意見として検討させていただく。

(委員) 市は、たつの市人口ビジョンを策定しておられるが、それとひも付けされた部分がない。合併で増えた施設の数も統廃合で減らすというだけのように見える。市の将来を見据えて大胆にスクラップアンドビルドした方がいい。合併して10年経つが、1市3町の旧来の意識は無くしていくべきである。小学校の統廃合も地域にとっては重要で、今ある1つに寄せるのか、中間に新設するののかも大きな違いである。

(事務局) 人口ビジョンとの関係は、全く意識していないつもりはない。

(委員) 5年以内で事業が終わったら、第2次編成はあるのか。

(事務局) 一気かせいは難しいので、それはありえる。

(委員) 幼稚園の民間による施設運営とあるが、民間にはどうしても商業ベースになるという問題が出てくる。見た目の華やかさが先行し、教育の本質が抜けてしまう恐れがある。経費を安く上げることだけで考えるべきではない。

(こども園推進室) 再編計画の重点施策にも民間活用の推進を掲げており、今後もそのように取り組んでいきたい。現状では、公立私立合同の職員研修などを行っており、先生方の資質向上に努めている。

認定こども園は、教育基本法上の学校であり、児童福祉法上の児童福祉施設でもあるため、当然県の認可等をもって社会福祉法人が運営する。教育の部分で安心していただけるよう、教育委員会と連携しながら進めていきたい。

平成28年4月から、私立のすみれ保育園とまこと保育園が認定こども園へ移行する。